

協働と交流によるまちづくりを推進する場所及び地域振興の活動拠点

「さんぶの森交流センターあららぎ館」で交流を

(まもなくオープン!)

多くの人々が自由に集え、さまざまな人との交流を生み、地域のにぎわいをつくりだすことを目指した「さんぶの森交流センターあららぎ館」がまもなくオープンします。

地域の行政窓口となる山武出張所、市民のコミュニティ活動を支援する活動スペース、木質バイオマス事業の促進を目的としたバイオマス体験棟などで構成され、地域活動の拠点として中心的な役割を担います。

○オープニングセレモニー

10月12日(火)

○主な施設

- ・山武出張所
- ・市民交流サロン
- ・バイオマス体験棟
- ・ジャイアントシェルター棟
- ・多目的広場

○交流センター（山武出張所以外）は、

- ・協働と交流によるまちづくりの推進
- ・ボランティア、市民活動団体、NPO法人等様々な組織の連携促進
- ・地域コミュニティの活性化
- ・バイオマス資源の利活用の推進

といった活動をする方々に貸し出しできます。場所により使用料がかかります。

○「市民交流サロン」の使用料（「市民又は市内に勤務・通学する者」の場合）

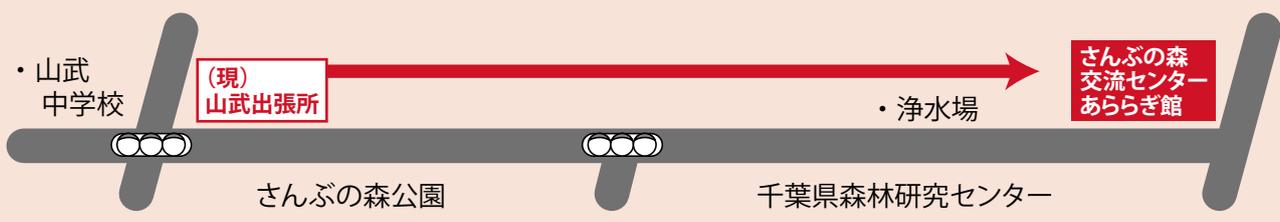
区 分	1時間当たり	区 分	1時間当たり
①多目的室1	320円	⑤多目的室5（和室小）	210円
②多目的室2	320円	⑥多目的室6（和室大）	210円
③多目的室3	210円	⑦調理実演室	420円
④多目的室4	210円	⑧ジャイアントシェルター棟※	1,050円

その他、附属設備器具等で使用料がかかります。

※⑧ジャイアントシェルター棟は、原則として無料ですが交流センターを貸し切り（占有）する場合は、有料となります。

山武出張所は、さんぶの森交流センターあららぎ館内に10月12日(火)から移転します

今まで取り扱っていました夜間の問い合わせなどは、山武市役所(本庁)の取り扱いとなります。また、移転作業に伴い10月9日(土)から10月11日(祝)まで山武出張所はご利用いただけません。



- | | | |
|----------|----------------|-----------|
| 市民交流サロン | ：市民自治支援課 | ☎(80)0151 |
| バイオマス体験棟 | ：農林水産課バイオマス推進室 | ☎(80)1213 |
| 山武出張所 | ：山武出張所 | ☎(89)3600 |